

令和6年度水道局三ツ境水道事務所事業概要

区連会 資料 3-9

旭区区連会 7月定例会説明資料
令和6年7月18日
水道局三ツ境水道事務所

1 所在地

瀬谷区二ツ橋町 553 中原街道西部病院交差点脇
市内7か所にある水道事務所の1つで旭区、瀬谷区、
泉区の3行政区を所管しています。



水道局三ツ境水道事務所 (写真1)

2 執行体制 (令和6年5月1日現在) 65名

- 所長 (1) — 事務係長 (1) — 事務係 (9)
- 料金係長 (1) — 料金係 (22)
- 維持係長 (2) — 維持係 (29)

横浜ウォーター (株) (14) 【委託事業者】

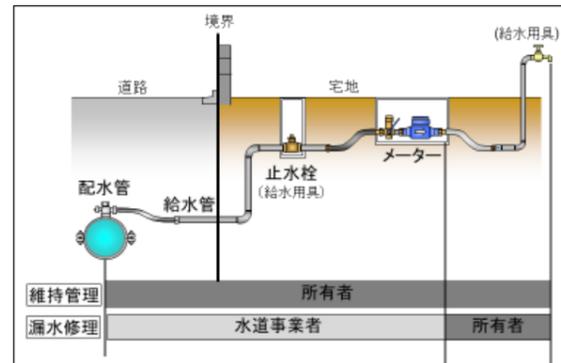
3 旭区の水道施設概要

- (1) 給水戸数：118,321戸【横浜市内⇒1,939,081戸 (令和6年3月末現在)】
- (2) 配水管布設延長：約656Km うち老朽管約121km (18.4%)【横浜市内⇒約9,300km】
- (3) 9配水系統：道志川系 (川井・三保配水池) 馬入川系統 (高塚・中尾・矢指配水池)
企業団相模原 (仏向配水池) 等

4 業務概要及び実績

(1) 漏水修理件数

水道メーターから道路側の漏水については、水道局で修理可能な場合無料で施工しています。
令和5年度漏水修理件数 (給水管)：道路内 73件 宅地内 226件
(配水管)：6件



給水管の修理施工区分 (図1)

給水管とは・・・
道路下の配水管 (水道局所有) から分岐した給水管は設置者の所有物です。

水道メーターから家側で漏水している場合は、水道工事店へ修理をお申し込み下さい。水道工事店については、横浜市ウェブサイトに掲載しています。

(2) 消火栓およびマンホールの取替

車道や歩道に設置してある老朽化したマンホールや消火栓等の取替を行っています。
令和5年度取替件数：消火栓 27基 (約4,200基) 空気弁 4基 (約490基)
仕切弁 3基 (約4,700基) マンホール 36か所

(3) 施設の維持管理

- ① 水道施設および用地の管理⇒年2～3回水道施設や水道用地の除草を実施しています。
- ② 水管橋の定期点検⇒年1回区内に63か所ある水管橋の定期点検を実施しています。

5 地域との活動について

(1) 地域防災拠点での防災訓練実績 (令和5年度⇒3か所)

水道局では災害時に飲み水を得られるよう、おおむね500m圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。

また、災害時給水所では地域の皆さまと応急給水訓練を実施しており、平成29年度からは横浜市管工事協同組合との災害協定に基づき、災害時給水所の開設の補助を行っていただいております。訓練にも参加していただいております。

① 災害用地下給水タンク設置数 (6基)

万騎が原中、希望が丘中、左近山中、川井小、今宿南小、ひかりが丘地域ケアプラザ

② 緊急給水栓設置数 (27基)

旭区総合庁舎、市沢第一公園、ポリテクセンター関東、旭中、こども自然公園、須郷谷公園前、左近山中、旭台中央公園、本宿中、希望が丘中、今宿中、万騎が原中、若葉台中、新井中、旧上白根中、旧若葉台西中、笹野台小、市沢小、左近山特別支援学校、上川井小、善部小、川井小、上川井小、都岡小、不動丸小、さちが丘小、二俣川小、今宿南小

③ 耐震給水栓設置数 (8基)

四季の森小、若葉台特別支援学校、上白根北中、上白根小中沢小、南希望が丘中、白根小、本宿南小 (今年度設置予定)

災害用地下給水タンク 【共助】	緊急給水栓 【公助】	耐震給水栓 【共助】	配水池 【公助】
普段は水道管として使われ、新鮮な水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。	地震に強い水道管に仮設の蛇口を取付けて給水する施設で、発災4日目以降に職員が順次蛇口を設置していきます。	蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンク等が設置されていない拠点を対象に整備を進めています。	非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への補給場所となります。

※このほか、各ご家庭で1日3ℓ・最低3日分で9ℓ以上の備蓄をお願いしています。【自助】

(2) 出前水道教室 (令和5年度⇒15校実施)

小学4年生の社会科学習の一環として、水道局職員が小学校へ伺い水道局の仕事詳しく伝える「水道出前教室」を実施しています。
教室では、講義や実験を通じて浄水処理の仕組みや水源林の働きなどを学んでもらっています。
令和5年度は、区内の15校で実施しました。



出前教室 (写真2)

6 能登半島地震に伴う応急活動

横浜市水道局は、令和6年能登半島地震の被災地に対して1月3日から5月31日に日までの期間に応援給水および応急復旧活動を実施しました。

水道局では、被害が甚大だった石川県輪島市および志賀町で応急給水や応急復旧を実施し、応急給水では延べ153名、応急復旧では延べ341名の職員を派遣するとともに、横浜建設業協会および横浜市管工事協同組合の工事事業者174名も現地で応急復旧活動を行いました。

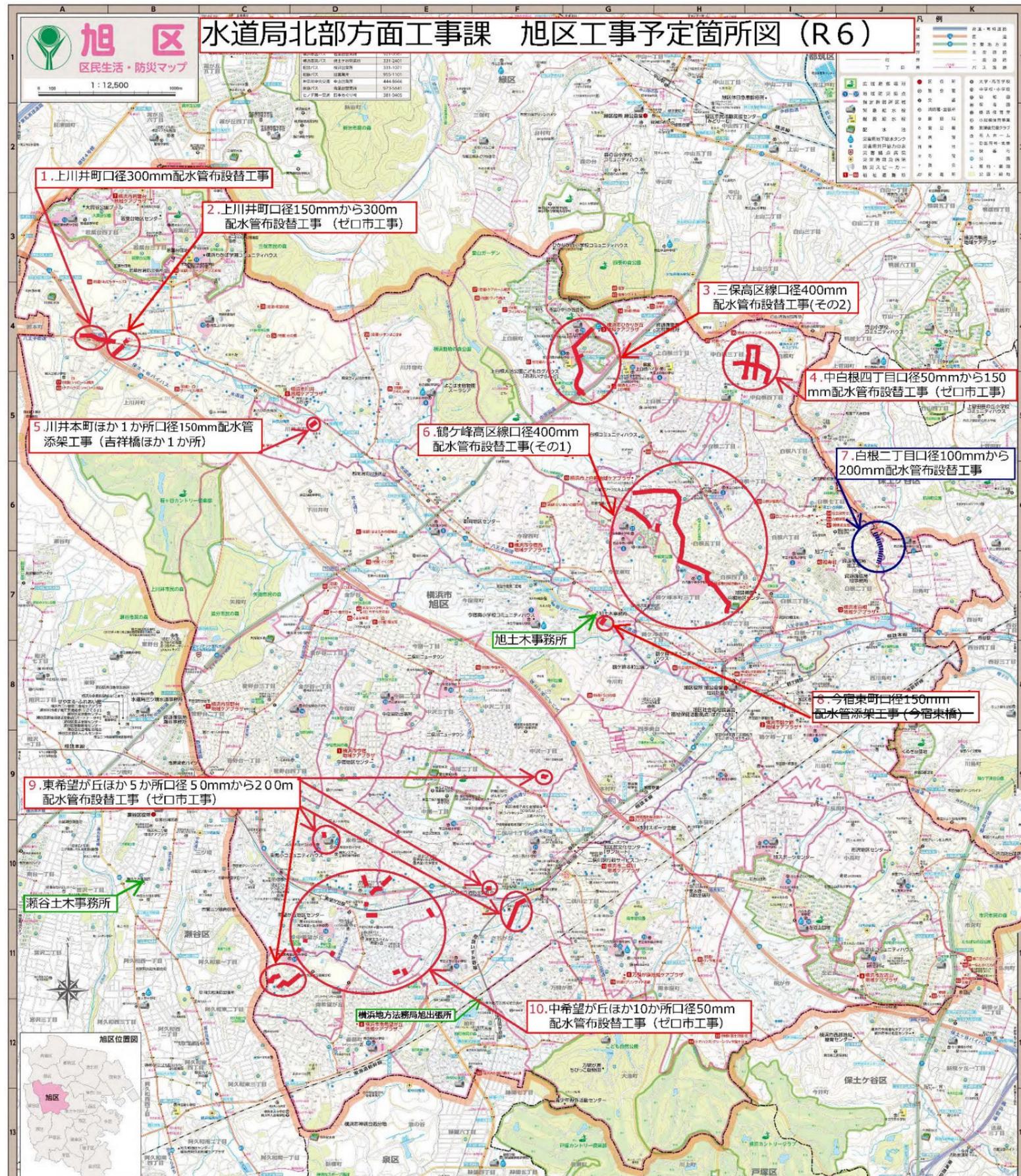
三ツ境水道事務所からも、応急給水延べ12名、応急復旧12名が派遣され現地で活動しました。

水道に関するお問い合わせは

24時間365日 水道局お客さまサービスセンターへ 045-847-6262

令和6年度水道局北部方面工事課事業概要

旭区区連会 7月定例会説明資料
令和6年7月18日
水道局北部方面工事課



水道局北部方面工事課 工事一覧(旭区内)

番号	工事名	工事場所	工事完了予定日	工事概要
1	上川井町口径300mm配水管布設替工事	上川井町	契約予定	新設延長 約200m
2	上川井町口径150mmから300mm配水管布設替工事 (ゼロ市工事)	上川井町	R6.9.2	新設延長 約160m
3	三保高区線ほか3か所口径400mm配水管布設替工事(その2)	上白根町	R7.9.8	新設延長 約790m
4	中白根四丁目口径50mmから150mm配水管布設替工事 (ゼロ市工事)	中白根三丁目 中白根四丁目	R7.1.11	新設延長 約830m
5	吉祥橋 川井本町ほか1か所口径150mm配水管添架工事	川井本町	契約予定	橋梁添架管新設工事 新設延長 約35m
6	鶴ヶ峰高区線口径400mmから500mm配水管布設替工事(その1)	鶴ヶ峰本町 今宿東町 白根五丁目 上白根一丁目 上白根町	R7.10.27	新設延長 約1240m
7	白根二丁目口径150mmから200mm配水管布設替工事	白根二丁目 保土ヶ谷区 新井町	R6.10.31	開削延長 約160m 推進延長 約80m
8	今宿東町口径150mm配水管添架工事 (今宿東橋)	今宿東町	未定	橋梁添架管布設替工事 新設延長 約25m
9	東希望が丘ほか5か所口径50mmから200mm配水管布設替工事 (ゼロ市工事)	東希望が丘 南希望が丘 中沢一丁目 さちが丘	R7.3.31	新設延長 約610m 水路下部内挿管あり
10	中希望が丘ほか10か所口径50mm配水管布設替工事 (ゼロ市工事)	中希望が丘 東希望が丘	R6.11.13	新設延長 約540m

(資料お問合せ先：水道局北部方面工事課 電話：045-531-4341)

災害時の飲み水はここで！



災害時給水マップ

旭区

水道局では災害時に飲み水を得られるように、皆さまが住んでいるところから、おおむね500メートル圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。災害時は停電により電話やインターネットも使えない可能性があります。前もってこのマップで近くの災害時給水所を確認しておきましょう。



給水の場所には、必ず、ポリタンク等の容器を持参してください！



横浜市水道局キャラクター「はまピョン」



災害用地下給水タンク

普段は水道管として使われ、新鮮な水道水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。



配水池

非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への水の補給場所となります。



緊急給水栓

地震に強い水道管(耐震管)に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設です。発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。



耐震給水栓

蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンクなどが設置されていない市内48か所の地域防災拠点を対象に整備を進めています。

お問い合わせ

水道局お客さまサービスセンター 電話 045-847-6262 FAX 045-848-4281

おかけ間違いのないようご注意ください。

備蓄しましょう! 飲料水

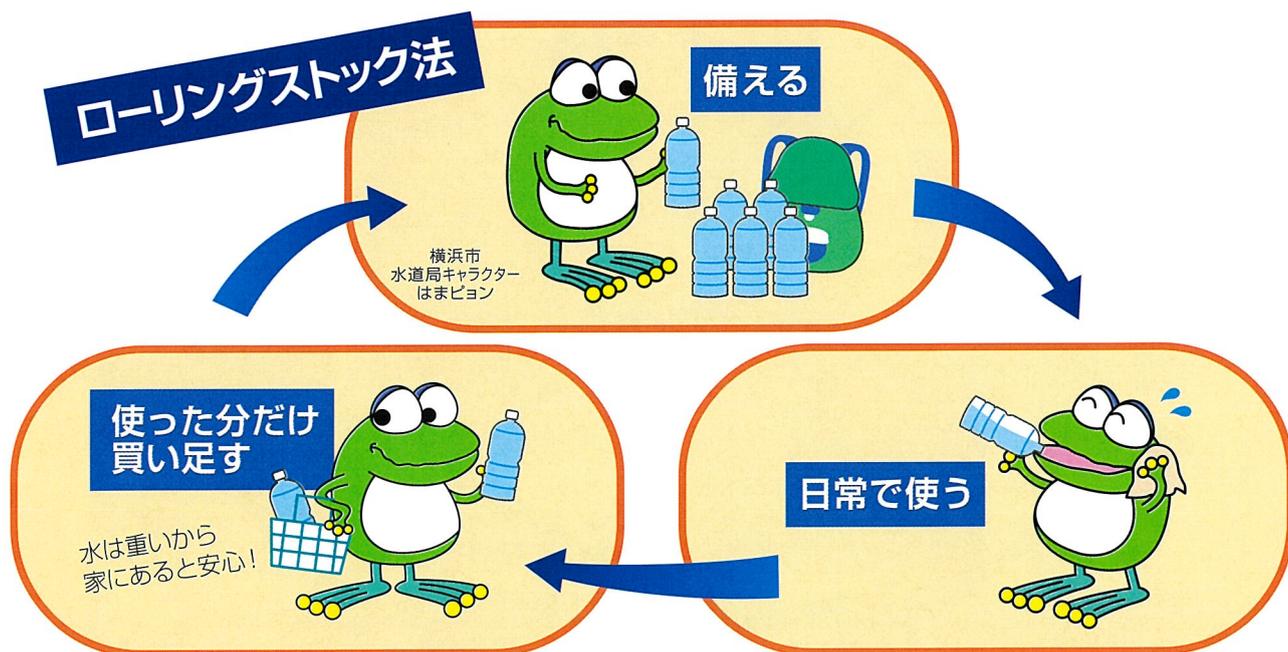
飲料水の備蓄の目安は

1人1日3リットル、最低3日分で9リットル以上

賢い備蓄で「もしもの災害発生時」も安心!

普段から少し多めに飲料水などを買っておき、使った分だけ新しく買い足して、いつも一定量を備蓄しておく方法をローリングストック法といいます。

ローリングストック法



トイレ対策は大丈夫?

災害時の備えとして、トイレパック(携帯トイレ)を備蓄しましょう。

●トイレパックって何?

断水時でも便器にビニール袋を被せて使用できる簡易的なトイレです。使用後はトイレパックだけをまとめて燃やすごみとして出すことができます。

●備蓄量の目安は?

1人あたり15個以上(1日5個×3日分)

●どこで売っているの?

ホームセンターなどで購入可能です。

〈使用方法〉

①処理袋を便座の上からカバーするように取り付けます。



②使用後に処理剤を上から振りかけます。



③使用後の処理袋は中の空気を出し、口をしっかり結び、燃やすごみとして出します。



問合せ 資源循環局街の美化推進課 電話:045-671-2555 FAX:045-663-8199



横浜市水道局

令和5年6月発行